

畜産ネットワーク ちば

就任に当たってのごあいさつ



千葉県農林水産部畜産課
課長 花澤 信幸

平成21年4月28日付け
千葉県農林水産部畜産課長を拝
命いたしました花澤です。

千葉県畜産協会の会員の皆様には、日ごろから本県
畜産の振興に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

千葉県は、温暖な気候と首都圏に位置するという優
位な立地条件を活かし、畜産産出額約1千億円、全国
第6位の畜産主産県として発展してまいりました。乳
用牛及び豚の産出額は全国第4位、鶏卵は第2位と首
都圏の台所を賄う重要な役割を担っています。

現在、国際的な穀物価格の高騰による飼料価格の高
騰、100年に一度といわれる経済不況による消費低迷、
そして、それに伴う畜産物、特に食肉の市場価格の低迷等により、畜産農家の経営は危機的な状況に追
い込まれています。

こうした状況下において、昨年度には国による2度にわたる大規模な緊急対策が打ち出されました。

また、飼料価格も本年1月から2期連続で値下げされ、さらに酪農においては、本年3月から飲用向け生
産者乳価がキロ10円値上げされるなど年内に2度にわたる値上げがなされており、依然厳しさはあるもの、一息つける状況が見えてきたところです。

しかしながら、畜産経営はこれまでに相当疲弊して
おり、農家の生産意欲の低下、さらには廃業の増加が懸念されているところです。これら畜産農家の体力回
復を優先課題とし、さらには将来につながる対策が必
要とされています。

千葉県としましては、国の対策・制度を活用しつつ
次のような施策に取り組んでいくこととしています。

1 緊急的な経営支援対策

- (1) 県内の優良乳用雌牛から採取した性別別技術を
用いた受精卵移植による優良雌牛の効率的確保対策
- (2) 雌牛み分け精液を用いた後継牛の確保対策
- (3) 乳牛を産地から導入するための資金援助

2 飼料自給率の向上対策

- (1) 和牛の放牧拡大（放牧資材等の整備支援、放牧

もく

- ・就任にあたってのごあいさつ……………(1)
- ・平成20年度第2回通常総会平成21年度事業計画…(2)
- ・平成21年度畜産協会事業推進体制について……(2)
- ・平成21年度肥育牛経営緊急支援事業が拡充……(3)
- ・マルキン事業補てん金交付のお知らせ（1～3月）…(3)
- ・肉用子牛資質向上緊急支援事業について……(4)
- ・オースキーブ清浄化へのキーポイント……(5)
- ・千葉県オースキー病清浄化支援対策事業……(5)
- ・家畜防疫互助事業へ参加を（平成21年度開始）……(5)
- ・平成21年度千葉県畜産関係機関一覧表……(6)

2009年5月25日
第15号

発行所 (社) 千葉県畜産協会
〒260-0026
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県畜産会館内
発行人 奥澤 捷貴

牛の貸し付け推進、技術習得支援)

- (2) 県内での飼料作物の自給体制強化（自給飼料生
産調製機械整備）
- (3) 未利用資源を活用して家畜の飼料化をするエコ
フィードの拡大（エコフィードプラントの整備）

3 生産基盤の強化対策

- (1) 生産性の高い肉豚生産に必要な新たなランドレ
ース種系統豚の造成
- (2) 育種価を用いた選抜による、受精卵移植による
優良な和牛の増頭対策
- (3) 牛群検定の普及定着化と検定データを用いた指
導による乳牛の能力改良対策の推進
- (4) 豚のオースキー病等慢性疾病に対する防疫対
策の改善指導

4 県産畜産物の知名度向上対策

- (1) 千葉県のトップブランドとして位置付けた「ダ
イヤモンドポーク」を牽引役とした、県産銘柄豚肉
の総称「チバザポーク」による県産豚肉の知名度向
上対策
- (2) 県産農水産物と歩調を合わせた県産畜産物のセ
ールスプロモーションの実施

また、家畜排せつ物法に基づく、たい肥等の家畜排
せつ物の適切な利用促進対策の実施、あるいは高病原
性鳥インフルエンザや牛海绵状脳症（BSE）の発生
に備える危機管理体制の整備等についても引き続き実
施してまいります。これら施策・事業推進に御理解と
御協力をくださるよう、よろしくお願ひいたします。

なお、現在、メキシコに端を発したインフルエンザ
A型（H1N1）については、感染国、地域並びに感
染者数も増加しています。千葉県では、畜産分野にお
いて、「風評被害の防止」、「国と連携した豚に係る
防疫対策の推進」、「豚に関する相談窓口の設置」並
びに「迅速な情報の収集・共有」を行っています。今
後、警戒レベルが更に進んだとしても、冷静で適確な
対応にご協力をお願いいたします。

今年度も、畜産を取り巻く情勢は決して楽観できる
ものではありません。これまでの概念に囚われること
なく、県、生産者、千葉県畜産協会等関係者が多彩な
意見・提言を出し合い、連携することで、千葉県畜産
の維持・発展に努めてまいりたく、会員の皆様方の御
理解と御協力をお願い申し上げまして、就任のごあい
さつといたします。

じ =

- ・ナイスポークチバ推進協議会平成21年度通常総会…(8)
- ・次代を担う新規系統豚の造成開始……………(8)
- ・見て!聞いて!食べて!意見交換そしてサポートへ……(9)
- ・地元で肉牛育てています。みんな食べてね！！……(9)
- ・「放牧をやってよかった」一石三鳥の効果！？……(10)
- ・受胎率向上は「発情発見の徹底」から始まる……(11)
- ・ちば畜産レディースネットワーク通信……………(12)
- ・NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター通信…(12)
- ・「食の安心・安全」は「法令順守」から……………(12)
- ・編集後記……………(12)

平成20年度第2回通常総会

平成21年度 53本の事業を実施

~平成21年度事業計画・予算案を原案どおり承認~

平成21年3月9日、千葉県畜産会館において、奥澤会長代理出席のもと通常総会が開催され、畜産経営支援の14事業を含む、家畜衛生、活性化、品質向上等、全部で53事業26億円あまりの平成21年度事業計画案及び収支予算案、理事定数の削減、事務局組織の変更などが盛り込まれた1号～6号議案の全議案が原案どおり承認されました。

また、21年度も本協会は会員をはじめ関係機関・団体等と協調・連携し各種事業を通して経営体の体質強化を図り、畜産農家の経営安定と健全な発展に努めてまいります。

平成21年度 畜産協会事業推進体制について

気持ちを新たに以下の新体制で事業を推進してまいります。よろしくお願ひいたします。

《 理事会 》		《 委員会 》				
会長代理 奥澤 捷貴		畜産物価格補償審議委員会				
副会長		家畜衛生評議委員会				
理 事		養豚振興委員会				
専務理事 松田 延儀		エコフィード利用推進委員会				
常務理事 樋口 勝治						
《 事務局 》		事務局長 米倉 義視				
総務部 次長 奥住 英雄	企画経営部 部長 前之園 孝光 (兼)次長 奥住 英雄	生産振興部 部長 加藤 優三	衛生環境部 部長 薫田 耕平			
総務課 参与 佃 幸子 主査 長谷川洋子 主事 樋屋健太郎 臨時 胡口 常代	企画課 課長 大崎 道康 (兼)技術官 宮上 竜也 (兼)主事 小倉 崇司 臨時 高橋 真理 瀧口 麻美 松井恵美子	経営支援課 課長 武田 善秀 嘱託 高梨 勝 (兼)臨時 胡口 常代	酪農肉牛課 技師 宮上 竜也 主事 小倉 崇司 臨時 鈴木 恵子 高倉寿々子	養豚課 主任技師 金杉 文一 (兼)主事 樋屋健太郎 臨時 鈴木真理子	衛生指導課 臨時 高橋 早苗 石山 操	環境指導課 (兼)課長 武田 善秀
庶務 経理 管理	食育の推進 肥育経営安定 対策 生産者・流通 加工・消費者 との相互理解 促進	担い手育成 支援 畜産経営支援 ・指導 牛群検定成績 の活用 各種団体指導	自給飼料生産 振興 肉用牛生産 振興 肉用子牛価格 安定基金 子牛生産拡大 奨励	豚の登録 養豚振興 肉豚価格補償 豚の改良 (共進会) 団体指導	家畜予防接種 の推進 家畜防疫互助 基金 生産農場清浄 化支援対策 死亡牛のBSE 検査処理円滑化	堆肥の生産流通 家畜排泄物法、 コンプライアンス
TEL : 043-242-5417	TEL : 043-242-6333	TEL : 043-242-8299	TEL : 043-241-3851	TEL : 043-241-1738		
FAX : 043-238-1255				FAX : 043-241-3853		

《 畜産団体事務局 》
★千葉県養蜂協会
★NPO 法人いきいき畜産ちばサポートセンター
★千葉県畜産物消費拡大推進協議会
★千葉県馬事畜産振興協議会
★ちば畜産レディースネットワーク
★ちばエコフィード利用推進会議
★ナイスポークチバ推進協議会
★千葉県自家検定推進協議会



肥育牛生産者
の皆様へ

平成21年度肥育牛経営緊急支援事業が拡充

昨年、配合飼料価格が急激に上昇したため追加の緊急対策として、配合飼料の給与量の低減による生産性向上と出荷月齢の早期化に取り組まれた方を対象に奨励金を交付しておりましたが、今年度はより充実した対策となって実施されます。

奨励金対象者

次のいずれかの該当者

1. 肉用牛肥育経営安定対策（マルキン）事業参加者
2. 20年度5千円事業参加者
(ただし、マルキンの補てん対象となる牛のみの飼養管理者を除く)
3. 20年度以降に肥育経営に新規就農した経営者

申込期限

平成21年6月末日までに申込み

提出書類

1. 参加申込書
2. 配合飼料の価格差補てんに係る平成20年度及び平成21年度の数量契約の写し
3. 環境と調和のとれた農業生活活動規範点検シート



取組内容と奨励金単価

【基礎的な取組】

飼料自給率や生産性の向上の取組

★奨励金（前年度5千円／頭）

1万円／頭

★取組内容（いずれか1つで可。）

- 換気、防暑又は給餌の改善
- 新しい敷料の導入 ○自給飼料の生産・利用
- 害虫の侵入防止又は人・車・資材の消毒
- エコフィード、農場副産物の活用

①飼料自給率や生産性向上の取組に加え、②環境問題の苦情発生抑制等の取組を行った場合には

出荷牛1頭当たり最大1万7千円の奨励金が交付されます。

※ただし、他の事業で同じ内容の取組を行っている場合、本事業の対象外となります。

【追加的な取組】

環境問題の苦情発生抑制等の取組

★奨励金

7千円／頭

★取組内容（いずれか1つで可。）

- 水質検査の実施 ○害虫駆除機器の導入
- 臭気検査の実施又は消臭剤の使用
- 早期出荷の実施 ○たい肥成分分析の実施
- 新規国産牛肉(子牛肉等)の需要創出

マルキン事業補てん金交付のお知らせ（1～3月）

平成20年度1～3月（第4四半期）の期間を対象にマルキン事業に補てん金が交付されます。公表単価は以下のとおりです。

（肉用牛肥育経営安定対策事業算定結果） （単位：円／頭）

	肉専用種	交雫種	乳用種
四半期平均推定粗収益(A)	877,963	557,845	349,403
四半期平均推定生産費(B)	932,029	592,166	369,216
四半期平均推定所得(A)-(B)	54,066	92,076	19,813

基準家族労働費（全国平均）を採用した場合の補てん金単価

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雫種	乳用種
四半期平均所得推定額(C)	54,066	92,076	19,813
基準家族労働費（全国平均）(D)	74,422	41,310	28,455
差額（基準家族労働費が上限）(E)	74,422	41,310	28,455
補てん金単価(E)×0.8	59,500	33,000	22,700

注：補てん金単価は基準家族労働費の8割を上限とする

肥育牛生産者収益性低下

緊急対策事業の特別補てん金

平成20年度から配合飼料価格の高騰や枝肉価格の低迷などによる物財費割れの一部を補てんするための事業が実施され、下記の単価が補てんされます。

（単位：円／頭）

	肉専用種	交雫種	乳用種
四半期平均推定粗収益(A)	877,963	500,090	349,403
四半期平均推定生産費(B)	932,029	592,166	369,216
四半期平均推定所得(A)-(B)=(C)	54,066	92,076	19,813
肥育牛特別補てん金単価(C)×0.6	32,400	55,200	11,800

注：肥育牛特別補てん金単価の100円未満切

補てん金の支払い予定日は

6月末日を予定しております。

詳しい内容・手続き等については、下記までお問い合わせください。

（社）千葉県畜産協会 企画経営部 企画課 電話：043-242-6333

繁殖和牛を
飼養されている方へ

肉用子牛資質向上緊急支援事業について

肉用牛繁殖経営において、子牛の資質向上のため優良な種雄牛精液による人工授精等に取り組む生産者への支援を行う事業です。

21年度から事業内容がより一層拡充されましたのでご活用ください。詳しい事業内容は以下のとおりです。

●交付対象者について

肉用子牛補給金制度に加入している生産者

●交付対象牛について

家畜市場における取引価格が発動基準（40万円又は千葉県の平均取引価格のいずれか低い額：表1参照）を下回った肉用子牛を生産した黒毛和種繁殖雌牛

【表1】交付対象基準価格（千葉県）（単位：円）

平成20年10月	11月	12月
322,700	400,000	353,900
平成21年1月	2月	3月
400,000	353,600	400,000

●資質向上への取組について

資質向上への取組は「千葉県肉用子牛資質向上促進計画」に即して実施していただきます。

詳しい取組は以下のとおりです。

①事業対象の黒毛和種繁殖雌牛に指定する種雄牛精液による人工授精を行う。

生産した子牛の取引価格に応じて1～5万円／頭の支援交付金を交付します。

但し、次の1つに該当するものは3万円までとなります。子牛販売時に母牛年齢が12才以上のもの、10才・11才であって、育種価の全項目が本県の育種価の1/2未満のものと育種価を有していないもの。

指定する種雄牛は、家畜改良事業団が毎年実施する間接検定成績の上位5頭など評価の高いものが対象となります。

②事業対象の黒毛和種繁殖雌牛を更新する。（廃用と新規導入を行う。）

1頭当たり5万円の支援交付金を交付します。

更新雌牛は育種価又は期待育種価が千葉県又は生産された都道府県いずれかの上位1/2以上のものであること、もしくは改良方針等に基づく高齢繁殖雌牛（12才以上）であることが要件となります。

自家保留による更新は対象外となります。

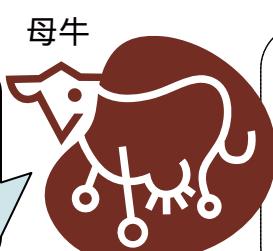
●交付金の交付時期について

今までより早いタイミングで支援金を交付し、支援金の効果をより効率的にしました。詳細は下記のとおりです。

【20年度】

母牛への取組
を確認

支援金交付
(人工授精後)



人工授精・雌牛更新
実施状況報告

分娩

交付
金の交付

経過措置として、
平成20年10月～
21年3月に販売さ
れた子牛について
は20年度と同じ対応
を取ります。

【21年度】

子牛販売価格
を確認

支援金交付
(人工授精前)



子牛
販売
報告

交付
金の交付

人工授精・雌牛更新
実施状況報告

ただし、人工授精ま
たは雌牛の更新をす
ることが絶対条件と
なり、実施されない場
合交付金を返還いた
だきます。

※その他様々な要件があります。詳細は、下記までお問い合わせください。

オーエスキーボ清浄化へのキーポイント ~清浄化への取り組み方針について~

本県では、オーエスキーボ(以下、AD)の清浄化に向けて、ポイントとなるワクチネーションプログラム、モニタリング検査、AD清浄豚の導入の3点について、現場で指導されている獣医師の方と協議し、取り組み方針を作成いたしました。今後は、本方針に基づいて農家指導をしていくことになりますので紹介します。

ADの清浄化への取組は始まったばかりです。生産者、市町村、獣医師及び関係機関等の地域の皆様が一丸となって、清浄化を目指して取り組まれますようご協力をお願いいたします。

<清浄化への取り組み方針>

1 適性なプログラムによるワクチンの接種

ワクチン接種により、陽性豚からウイルス排出量を低減させ、地域におけるウイルスの動きを抑制することができます。このため、本病の清浄化のためには「ステータス」(清浄化対策強化段階)の地域内のすべての生産者が、飼養豚全頭にワクチンを接種しながら陽性豚を淘汰して、清浄化していきます。ワクチン接種に当たっては、本プログラムを基本に、家畜保健衛生所等にご相談ください。

繁殖豚：2月、6月、10月の年3回(雄、雌)

肥育豚：70日齢、100日齢の2回

導入豚：導入日或いは導入日翌日、30日後の2回

自家育成：70日齢、100日齢、150日齢の3回

ないよう、無作為に抽出してください。

(1) 家畜保健衛生所による検査基準

検査頭数：20頭/農場

(繁殖豚、60日齢、90日齢、120日齢の豚各5頭)

(2) NOSAI連家畜診療所による検査基準(従来どおり)

検査頭数：44頭/農場

繁殖豚：導入、未経、初産、3産、5産の各4頭、計20頭

肥育豚：30日齢、60日齢、90日齢、120日齢、

150日齢、180日齢の各4頭、計24頭

(3) その他の検査機関による検査

繁殖豚を主体とし、肥育豚は月齢に偏りがないように無作為に抽出して検査する。(検査頭数：14頭以上/農場)

2 定期的なモニタリング検査(清浄度確認検査)の実施

モニタリング検査は、地域における本病の浸潤状況を的確に把握し、適切な防疫対策を講じるために必要不可欠な検査です。

「ステータス」の地域の全ての生産者の方は、次いづれかの検査機関で1回以上/年の抗体検査を実施してください。実施に当たっては、豚舎や豚房等に偏りが

3 AD抗体陰性豚の導入

清浄豚の流通は、本病のまん延を防止し、清浄化を図るために極めて重要な対策です。豚を導入する場合は、家畜保健衛生所に相談し、ステータス(清浄段階)の地域から導入することとしてください。清浄地域からの導入が難しい場合には、必ず「野外抗体陰性」を確認のうえ導入することとしてください。(衛生環境部 薫田耕平)

新規事業

千葉県オーエスキーボ清浄化支援対策事業

昨年12月から新しくスタートしたオーエスキーボ防疫対策は、新年度を迎え、養豚農家はじめ市町村・家保・関係者等のご努力により地域が一体の取り組みを推進しています。

本協会では今年度から県内オーエスキーボ清浄化への取組を支援するため各農家が実施するオーエスキーボ抗体検査(清浄度確認検査)経費の一部を助成する事業(補助残も対象)を実施します。

対象農家：モニタリング検査(清浄度確認検査)実施農家

AD抗体検査：家畜保健衛生所、NOSAI連家畜診療所、民間機関での検査

助成額：1頭当たり720円以内(ただし、対象頭数に上限あり)

皆様におかれましては、オーエスキーボ清浄化に向け、ご活用頂きたくお願いします。(衛生環境部 薫田耕平)

家畜防疫互助事業へ参加を(平成21年度開始)

この事業は、口蹄疫、豚コレラ等の海外悪性伝染病が万一発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため、生産者自ら積立を行い、発生時の損害を互助補償する仕組みについて国((独)農畜産業振興機構)が支援を行う事業です。本事業の業務年間は3年となっており、今年度は新たに契約を更新する必要があります。伝染病が発生してからでは間に合いません、畜産農家の皆様には是非、お忘れなくご加入されますことをお勧めします。

なお、継続して加入される方は、積立金は返還金(牛・豚については3年間海外伝染病の発生が無かったので、積立金が返ってきます)との相殺とさせて頂きます。「家畜防疫互助金交付契約申込書兼同意書」の提出は6月中旬を目途に事務手続きを進めますのでよろしくお願いします。(衛生環境部 薫田耕平)

詳細については、千葉県畜産協会衛生環境部(043-241-1738)までお問い合わせ下さい。

平成21年度 千葉県 畜産関係機関一覧表

農林水産部 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1		
部署・TEL	職名	氏名
043-223-2800	部長	依田 茂
043-223-2801	理事	星 正三
043-223-2803	次長(事)	久保 繁
043-223-2804	次長(技)	日暮 規夫

畜産課 〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 FAX:043-222-3098		
部署・TEL	職名	氏名
043-223-2931	課長	花澤 信幸
043-223-2929	副課長	北崎 裕
043-223-2930	副課長	井口 明浩
	副課長兼室長	井口 明浩
	主幹	松木 英明
	副主幹	長谷川 俊則
	副主幹	富田 耕太郎
	主査	川口 とし江
	主査	宮内 康夫
	主査	小倉 隆雄
	主査	可世木 仁哉
	主査	大澤 浩司
	主査	山口 篤
	主幹兼室長	瓦井 哲夫
	主幹	檜山 学
	副主幹	渡辺 博剛
	副主幹	川村 治朗
	主査	大塚 洋功
	副主査	渡辺 聰
	副主査	田下 健一郎
	主任技師	丸山 武則
	技師	小林 夏奈子

企画経営室 043-223-2927 043-223-2777 043-223-2921		
	副技監兼室長	伊藤 健
	主幹	伊藤 尚志
	副主幹	高橋 岩雄
	副主幹	岡田 望
	副主幹	道本 昌信
	副主幹	中嶋 浩之
	副主幹	渡邊 和彦
	主査	江森 美香
	副主査	岩井 宏
	主任技師	石川 直子

中央家畜 保健衛生所		
	所長	榛葉 雅和
	次長	山崎 修一
	主幹	羽毛田 稔
	庶務課	課長 三瓶 友治 副主査 深澤 朋子
	衛生指導課	課長 陰山 潔 副主幹 森田 秀雄 上席専門員 坂元 依子 上席専門員 乾 昭志 技師 佐藤 典子 技師 安藤 弘
	防疫課	課長事務取扱 山崎 修一 上席専門員 菅沢 淳一 上席専門員 藤野 晴彦 上席専門員 玉江 俊嗣

〒285-0072 佐倉市岩富町497
TEL:043-498-1431 FAX:043-498-1475

病理生化学課		
	次長	大木 雅行
	主幹	稻毛 幹雄
	課長	原 普
	副主幹	石原 勇人

部署	職名	氏名
	上席専門員	早坂 成郎
	主任技師	関口 真樹
	技師	萩原 妙子
	課長事務取扱	大木 雅行
	副主幹	芦澤 尚義
	副主幹	川口 直樹
	副主幹	青木 ふき乃
	上席専門員	松本 敦子
	主任技師	佐藤 岳彦
	技師	新居 友明

東部家畜 保健衛生所		
	所長	三輪 律子
	次長	柳川 芳輝
	課長	原 康弘
	副主幹	並木 俊雄
	上席専門員	古屋 聰子
	上席専門員	飯田 直樹
	上席専門員	笠井 史子
	上席専門員	明石 良信
	技師	橋本 亮
	技師	鶴淵 精一
	課長	小野寺道寛
	副主幹	藤崎 俊治
	上席専門員	島田 純
	専門員	一円 央子
	技師	関根 大介

南部家畜 保健衛生所		
	所長	長田 貴
	次長	柴田 祥子
	課長	中島 広史
	副主幹	鈴木 正和
	上席専門員	片山 雅一
	専門員	平畠 淳
	専門員	田中 なほ子
	技師	高崎 舞
	技師	末政 奈津美
	技師	下村 嘉久
	課長	小谷 義宏
	専門員	笠井 英
	専門員	猪俣 一陽
	主任技師	吉田 喜一郎
	技師	倉地 充

北部家畜 保健衛生所		
	所長	白井 幸夫
	次長	村野 裕司
	主幹	額賀 勉
	課長	青木 茂
	副主幹	前林 知男
	副主幹	武石 佳夫
	上席専門員	堤 節子
	主任技師	関野 友利華
	技師	塚原 涼子
	技師	渡邊 章俊
	技師	綿村 崇宏
	主任用務員	渡邊 あや子
	課長事務取扱	村野 裕司
	上席専門員	木下 智秀
	上席専門員	小川 明宏
	技師	福井 聰子

畜産総合研究センター		〒289-1113 八街市八街へ 16-1 TEL:043-445-4511 FAX:043-445-5447
部署	職名	氏名
	センター長	新城 恒二
	次長	斎藤 文雄
	次長	小椋 滋
総務課	課長事務取扱	斎藤 文雄
	副主幹	猪野 精治
	副主幹	吉野 彰一
	主査	小川 敏夫
	主査	小野 昌範
	部長	山田 真希夫
	室長	田島 敏夫
	主席研究員	渡邊 晴生
	主席研究員	園原 邦治
	主席研究員	鈴木 一好
	主席研究員	斎藤 健一
	主席研究員	大久保 貞裕
企画環境部	企画経営室	室長 青木 ひかる 主席研究員 杉本 清美 主席研究員 細谷 肇 主席研究員 鮎川 伸治 主席研究員 遠藤 篤
生産技術部	乳牛肉牛研究室	部長 井上 貢 室長 石崎 重信 主席研究員 川嶋 賢二 主席研究員 小林 正和 研究員 西山 厚志 研究員 西川 潤 研究員 沼尾 真人

部署	職名	氏名
生産技術部	室長	村野 多可子
	主席研究員	鈴木 邦夫
	主席研究員	高橋 圭二
	上席研究員	脇 雅之
	上席研究員	丸山 朝子
	研究員	松本 友紀子
	研究員	赤木 友香
	室長	中根 崇
生物工学研究室	主席研究員	坂元 克弥
	上席研究員	山口 優子
	研究員	長谷川 輝明
	研究員	
畜産総合研究センター 市原乳牛研究所		
〒290-0531 市原市国本 602		
TEL:0436-96-1231 FAX:0436-96-0956		所長 松岡 邦裕 主幹 杉本 裕 主席研究員 村田 宏之 主査 三橋 恵美子 上席研究員 永福 和明 上席研究員 森 知夫 上席研究員 平尾 明 研究員 辰野 直子
畜産総合研究センター 嶺岡乳牛研究所		
〒299-2507 南房総市大井 686		所長 反町 裕 主幹 福島 達哉 主席研究員 山下 秀幸 主査 小原 利枝子 上席研究員 梶川 和彦 研究員 千葉 耕司 研究員 久保田 尚
TEL:0470-46-3011 FAX:0470-46-3012		

農林振興センター名	部名	課名	所在地	職名	氏名	T E L	F A X
千葉農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒266-0014 千葉市緑区大金沢町473-2	副主幹	岩澤 進	043-300-1985	043-293-3916
		改良普及課		技師	有路 優子		
東葛飾農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒277-0861 柏市高田990-1 〒227-0005 柏市柏255-1	上席普及指導員	伊藤 穎昭	043-300-0950	043-293-2710
		改良普及課		普及指導員	鎌田 望		
印旛農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒285-0026 佐倉市鎌木仲田町8-1	副主幹	本庄 章	043-483-1128	
		改良普及課		副主幹	貝沼 宏彦	043-485-9502	
香取農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒287-0005 香取市佐原木1250-3	上席普及指導員	松田 哲夫		
		改良普及課		上席普及指導員	伊藤 郁子	043-483-1130	
海匝農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒289-2504 旭市二1997-1	普及指導員	村中 洋美		
		改良普及課		副主幹	井出 基雄	0478-52-9195	0478-54-5617
山武農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒283-0006 東金市東新宿1-1-11	技師	伊藤 香葉		
		改良普及課		上席普及指導員	宮本 光浩		
長生農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒297-0039 茂原市茂原1102-1	上席普及指導員	山口 勲雄	0478-54-1338	0478-55-1703
		改良普及課		普及技術員	新垣 裕子		
夷隅農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒298-0212 夷隅郡大多喜町猿橋14	副主幹	篠塚 正則		
		改良普及課		副主査	青木 大輔	0479-62-0334	0479-62-4482
安房農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒294-0045 館山市北条402-1	上席普及指導員	平野 和則		
		改良普及課		上席普及指導員	菅谷 茂明		
君津農林振興センター	地域振興部	企画振興課	〒292-0823 木更津市貝渕3-13-34	普及技術員	佐野 実乃里		
		改良普及課		主幹	笠井 貞義	0475-54-1122	0475-55-8614
		企画振興課		副主査	安川 葉子		
		改良普及課		上席普及指導員	北原 勝		
		企画振興課		上席普及指導員	伊藤 静雄	0475-54-0226	0475-52-7914
		改良普及課		上席普及指導員	宮田 昌明		
		企画振興課		普及技術員	君塚 時江		
		改良普及課		主幹	山田 美代子	0475-22-1751	0475-26-2234
		企画振興課		副主幹	鶴岡 則夫	0475-22-1771	0475-25-2061
		改良普及課		上席普及指導員	菊地 里佳		
		企画振興課		普及技術員	松野 健二		
		改良普及課		副主幹	風間 達也	0470-82-4956	0470-82-5348
		企画振興課		上席普及指導員	林 貴雄	0470-82-2213	0470-82-3975
		改良普及課		普及指導員	野中 太輔		
		企画振興課		副主幹	大小原 正弘	0470-22-7131	
		改良普及課		技師	猪熊 道仁		0470-22-0097
		企画振興課		上席普及指導員	山田 博		
		改良普及課		上席普及指導員	荒井 真澄	0470-22-8132	
		企画振興課		普及技術員	大河原 澄香		
		改良普及課		主査	山崎 直	0438-25-0107	
		企画振興課		上席普及指導員	金子 貴一	0438-23-0299	
		改良普及課		普及技術員	田仲 景士郎		0438-23-6698

新たな活動のスタート～ナイスポークチバ推進協議会～ 平成21年度通常総会盛大に開催される!!

平成21年5月20日、千葉県労働者福祉協議会会議室において平成21年度通常総会が盛大に開催されました。会場には生産者、賛助会員、来賓、事務局総勢107名が出席し、予定された全議案（第1～5号議案）が承認されました。

平成20年度ナイスポーク活動の成果

①豚サーコワクチンの接種による生産性回復

平成20年3月から利用が開始され、被害の高い地域での生産性が徐々に回復。

②県議会自由民主党議員との情報交換による要請活動

生産現場の厳しい状況を理解していただき、特に豚肉価格差補てん事業に対し県予算措置をお願いした。

③消費拡大の推進活動

「ちば産ポーク」の知名度向上のためのアンケート調査を通じ消費者と情報交換を図った。

④組織強化のための会員加入推進

⑤生産性向上のための会員加入推進

世界的養豚の権威者であるハロルド・H・ホドソン博士に講演を依頼。

⑥日本養豚生産者協議会との連携による要請活動

厳しい生産現場の実情を要請し、平成20年6月、前例のない畜産物価格年度期中改定が行われた。



来賓の方々を囲んでの記念写真

(ナイスポークチバ推進協議会事務局兼生産振興部長 加藤脩三)

次代を担う新規系統豚の造成開始

～平成26年度の完成を目指して～

千葉県では、優良種豚の確保対策として、県が造成した系統豚「ボウソウル3」の後継となる新規系統豚の造成を平成20年度から開始しました。

輸入肉や他産地との競合に打ち勝ち、消費者に支持される良質で美味しく、均一な品質の豚肉を供給するためには、遺伝的に能力が高く斉一性の高い系統豚を造成することが重要です。

今回の造成では、生産者、流通業者及び実需者で構成される「種豚選定検討会」を開催し、①ランドレース種の系統造成を行うこと、②繁殖成績、肢蹄の強健性等に重点を置いて改良すること、③能力の高い種豚を多く生産している米国からも基礎豚を導入することが決まりました。

昨年度は、基礎豚として大分県、福島県、山形県及び米国から雄4頭、雌50頭及び人工授精用精液2系統を導入しました。今年度は、更に人工授精用精液4系統の導入及び基礎豚の交配・選抜を開始します。

また、系統造成中にも、適宜「種豚選定検討会」を開催し、県以外の意見を積極的に取り入れながら、進捗状況、交配成績等を検討することにしています。

全国でも有数の養豚県として、消費者や生産者等にも望まれる系統豚を、平成26年度の完成を目指して取り組んでいます。



米国から輸入された基礎豚
CBSW8 F MS ADDICT 39-6 2008/9/29

(畜産課 川村治朗)

見て！聞いて！食べて！意見交換 そしてサポーターへ

～国産食肉需要構造改善対策事業 現地視察研修会・産地交流会開催～

畜産や畜産物の最近の話題を取り上げ、畜産への理解醸成等を通じて、国産食肉の信頼の確保等と消費拡大を図るため、一般消費者を対象とした現地視察研修会及び産地交流会を開催しました。平成20年度は養豚の生産現場とエコフィード工場の視察を2回実施しました。

実施日	①平成20年11月28日	②平成21年1月26日
視察場所	(有) ブライトピック千葉溝原工場、銚子農場	(株) アグリガイアシステム
参加者数	東葛飾地域の消費者等53名	千葉・市原地域の消費者等47名

参加者からは、「エコフィード利用の豚肉は大変おいしく、ぜひ買いたい。県内の大きなスーパーで早く買えるようにして欲しい。」「エコフィードをもっと宣伝する必要がある。」「一消費者として千葉県産ブランドを大事にしたい。」などといった貴重なご意見をいただき、「まだまだ食べられるのに…。」「もったいない。」と思っていたものが安全に有効活用されること等について関係者と相互に理解を深めることができました。
(経営支援課 武田)

※エコフィード：環境や生態（ecology）、節約（economy）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を併せた造語で主に食品残さを利用した家畜飼料を指す



協会副会長で養豚生産者の堀江氏から取組みを説明



参加者一同、大変関心を持って聞き入っていた



賞味期限切れのキャンディを餌に「まだ食べられる!」「もったいない!」の声

地元で肉牛育てています。みんな食べてね！！

～地元産牛肉「そうさ若潮牛」を使った調理教室開催～

去る3月14日（土）横芝光町民会館にて、地域畜産ふれあい体験交流活性化事業に係る調理教室として、地元産ブランド牛肉「そうさ若潮牛」を使った料理教室を畜産協会をはじめ、そうさ若潮牛振興協議会、ちばみどり農業協同組合、横芝光町役場、山武農林振興センター、ちば畜産レディースネットワーク協力の下、横芝光町内の小学生親子14組を迎えて開催しました。

調理前、食材となる若潮牛を見て参加者からは「いいお肉～」と歓声があがっていました。調理では小学生が親や先生の指導のもとハンバーグ作りや牛乳くずもち等を調理しました。

調理後の生産者との交流会では、そうさ若潮牛振興協議会の郡司和昭会長からは「エサから安全安心にこだわった牛肉がこの地元にある。これからもぜひ食べてほしい」と参加者にアピール、食材となった牛を生産した関口次敏氏からは「丹精込めて育てた牛がと殺され食べられるのは少し複雑な気持ちですが、みなさんにおいしい

と言っていただければうれしい」と率直な意見を伝えました。

参加者からは、「牛は1日どれくらいの糞をするのか？」 「安全に食べるにはどれくらい加熱すればいいのか？」などの基本的な質問が多くありました。安全安心に非常に高い関心があるようでした。

この調理教室では地元に焦点をあて、参加者に対して身近に生産者が日々いろいろ思いを込めて畜産物を生産していることを強くアピールし、参加者はもちろん関係者からも好評でした。
(酪農肉牛課 宮上)



郡司会長（右）関口氏（手前）をはじめとして多くの関係者のご協力によって開催しました



若潮牛はもちろん、若潮牛のひき肉と豆腐のハンバーグは特に好評でした。

「放牧をやってよかった」一石三鳥の効果!

～耕作放棄地などを活用した放牧の推進に係る研修会開催～

県内では、耕作放棄地等の増加が問題となっており、その解消法の一つとして放牧利用が注目されています。そこで県内生産者及び関係者約70名を集め、去る2月に耕作放棄地の放牧利用について、研修会を開催しました。

研修会では、安房地域4事例および夷隅地域2事例の放牧利用について事例を紹介しました。（下表参照）

続いて、地域で試験中のシバ型牧草の特徴について、嶺岡乳牛研究所より試験成績の報告、千葉県農林水産部農村振興課より耕作放棄地を放牧利用した場合の各種交付金の説明、放牧に関する最近の情勢を（社）日本草地畜産種子協会放牧アドバイザー落合先生に講演いただき、放牧を広めていくための機運が高まっていること、放牧が地域で少しずつ始まっていることを県内関係者に広く伝えました。

パネルディスカッションでは、放牧を実施中の安房地域生産者4名をパネラーに迎えて、放牧について率直な感想をいただき、①放牧すると牛のお産が楽、牛の出来が違う②黒毛和種やジャージー種が放棄地をきれいに掃除刈りし比較的楽に放棄地利用が進み、地域の活性化につながる③獣害対策に効果がみられるなどの放牧の効果について、報告がありました。

安房・夷隅地域で放牧の指導を行っている落合先生からは、「千葉県は冬も恵まれた気候なので、放牧を通じて土地の利用が広がればよい。地域の理解が得られているのは良いこと」と今後の放牧の広がりに期待を寄せられました。

現地研修会では、地すべり対策工事後の傾斜地に対するシバ型牧草での草地造成と耕作放棄地へのジャージー牛放牧で掃除刈りしている現場を見学しました。

安房地域で放牧を実施しているこの一帯は山深く、あまりの急傾斜地に出席者の皆さんは息を切らせていました。

（酪農肉牛課 宮上）



多くの参加者が集まり、放牧への関心の高さを感じました

(表) 安房地域・夷隅地域での放牧利用事例

地域・事例	放牧への取り組むきっかけ・特徴など
安房地域事例1 (和牛繁殖経営)	・以前から放牧の取り組みに興味があった ・県内に先駆けて県事業「放牧活用実証展示事業」により放牧地を整備
II 事例2 (酪農経営)	・事例1の生産者と個人的交流があり、また農林振興センターの「飼料増産に関するアンケート」が放牧開始のきっかけとなった ・ホルスタイン育成牛放牧を実施、地域のモデル的事例となった
II 事例3 (酪農経営)	・黒毛和種放牧からホルスタイン放牧へと切り替えるリレー方式を導入 ・黒毛和種繁殖雌牛を借り受け、遊休農地の草地化を図り、ホルスタイン育成牛の放牧を実施
II 事例4 (酪農経営)	・地滑り対策工事後の共有地を借り受け、土砂流出対策のためにシバ型牧草を導入し、放牧地に整備中。 ・上記のほか、遊休農地の下草刈り用に去勢ジャージー牛を導入
夷隅地域事例1 (酪農経営)	・獣害と遊休農地対策として「放牧活用実証展示事業」により放牧を開始 ・イノシシ被害が激減し、牛の性格もおだやかに
II 事例2 (耕種農家)	・鳥獣害対策のため耕種農家が放牧活用を検討、レンタル牛で放牧を開始 ・耕作放棄地の有効活用として、放牧活用が解決の糸口となっている



外房の海が望める山奥に見学した放牧場があります
(急傾斜地)



ジャージー種による耕作放棄地のそうじ刈りを見学

乳牛の受胎率向上のための繁殖管理技術

受胎率向上は「発情発見の徹底」から始まる

民間活力を活用した畜産技術開発事業の調査結果から（社団法人畜産技術協会公募事業）

近年、酪農経営において泌乳量の向上や飼養頭数の増大等により、最新の調査では**1回目の人工授精による受胎率は50%を下回り、15年前と比べると13%も低下しています。**特に経産牛においてその傾向が顕著で、生産性の低下、収益性の悪化を招き、大きな問題となっています。

そこで、当協会では、「NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター」の協力を得て、昨年6月～11月にかけて牛群検定に参加している「つなぎ方式」の酪農家28戸について飼料給与・繁殖管理等の実態を調査し、乳牛の受胎率向上のためにはどうすれば良いか検討しましたので報告します。

(1) 調査結果から

牛群検定成績からの調査結果では、分娩後の初回種付け日数の平均が103～108日、最も遅い牛で450～480日で、平均種付け回数は2.1～2.3回、最高7回でした。また、授精日間隔が不規則で、性周期を20日間隔と仮定すると、発情の見逃し3回以上の牛が約5割にもなりました。

一方、酪農家における性周期の実態調査では、18～24日間隔のものが約5割近くありましたが、25～30日と17日未満のものがそれぞれ約20%あり、31日以上の間隔の長い牛も約1割いました。また、この性周期の間隔は、分娩後の経過日数が進むと伸びる傾向がうかがわれました。

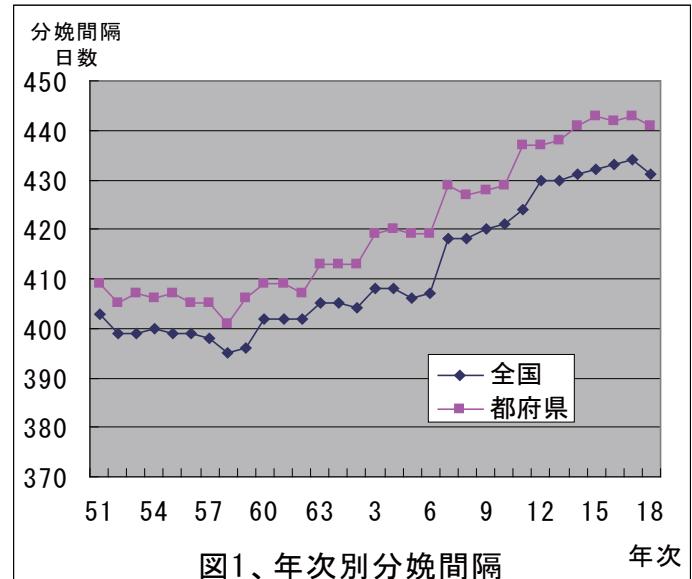


図1、年次別分娩間隔

(2) 「発情」を見逃さないために

① 作業を行う前に、「発情予定牛」をチェックするようになります。

朝、牛舎に足を踏み入れたら、作業を行う前に、必ず今日の「発情予定牛」を把握し、全員で注意して観察するようにしましょう。

② 分娩後の「初回受精は80日までに」行いましょう。

通常、分娩後50日以内には、発情回帰があるはずです。牛のコンディションにもよりますが、エネルギー不足が考えられる場合は、0.3～0.5Kg／日の配合飼料の増給をしてみてください。

③ 「発情」の最終判断は、朧鏡を使用して確認するようになります。

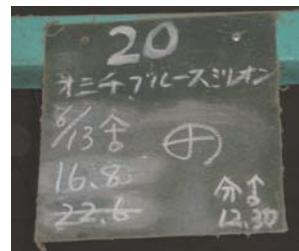
④ 授精後、「発情」が2回無ければ、「妊娠鑑定」をしてもらいましょう。

⑤ 分娩間隔の目標は13ヶ月。

分娩間隔を1ヶ月短縮すると、搾乳牛40頭規模で157万円／年の収入増になると試算されています。

⑥ 新たな管理機器の利用の検討

労働力不足の方は、発情発見の見逃しを防ぐ手立てとして、近年普及しはじめている行動量測定を基礎とした「発情検知器」の利用について検討してみてください。



繁殖板（授精月日を記入）

牛名盤と授精月日



発情検知器（牛歩）

ちば畜産レディースネットワーク通信

畜産に女性の力は大きい、夢をもって 経営を ~平成21年度総会開催~

平成21年5月19日ホテルプラザ菜の花にて、ちば畜産レディースネットワーク平成21年度総会を開催、各地域での情報交換会開催の計画等、上程した4議案全て承認されました。



志澤氏の講演後、レディース役員及び女性生産者と記念撮影

当日は記念講演として(有)ブライトピック千葉 代表取締役 志澤勝氏に講演いただき、日本農業・畜産の情勢や『3万日の過ごしかた』をはじめとする人生論について「奥さんが経営をにぎるとうまいく。将来に向かって、どんな経営をしたいか、夢をもってやってほしい。平均寿命日数の3万日は一瞬で、『生きざま』を大切に」と畜産経営をしている立場からわかりやすく話していただき、時折笑いも交えながら和やかな雰囲気で、出席者は講演に聴き入り厳しい畜産情勢のなかにおかれている生産者のみなさんにとって、大きな励ました。

(事務局 宮上)

NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター 通信

平成21年度総会を開催、新役員決まる

去る平成21年5月15日、当NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンターは平成21年度総会を畜産会館において開催しました。当日は県畜産課を始め家畜保健衛生所・畜産総合研究センター・農林振興センター等の出席のもと、来賓を代表して花沢畜産課長及び畜産協会松田専務理事・NPO法人ちば農業支援ネットワーク松尾理事長から祝辞をいただきました。

総会では、平成20年度事業報告・平成21年度事業計画(案)を始め、設立後2年を経過したことにより定款に基づいた役員の改選が行われました。これまで理事は5名でしたが、今回から1名増員して6名とし、新理事長に江藤哲雄氏が就任しました。

議事終了後の畜産研修会においては、理事でもある香川莊一先生から「畜産発展期の50年を歩んで感じたこと」の講演をいただきました。

平成20年度においては、生産者への技術及び経営等の支援や畜産協会の「人材活用モデル体制整備事業」「畜産生産性向上促進総合対策事業」「民間活力を活用した畜産技術開発事業」等の調査に畜産各分野の会員が参加しました。

平成21年度は更なる支援活動に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(事務局 高梨)

現在の会員数:正会員48・賛助会員6

入会申込みや畜産に関する
ご相談等をお待ちしております。

お問い合わせは…NPO法人いきいき畜産ちばサポートセンター事務局
TEL:043-242-5417 FAX:043-238-1255

「食の安全・安心」のための第1歩は、
「法令遵守」であることを改めて認識してください。

編 集 後 記

国は、現在進めている飼料自給率向上対策としての飼料米等について、追加補正で一層厚く支援することとしている。耕種農家サイドは、今まで以上に取り組みやすい制度となったことで一層の拡大が望めることから、今後見込まれる穀物価格上昇に対処する上でもこの好機をとらえ、業界あわせて取り組むことが重要だ。生産コストの低減化を図るためにも、国産の飼料資源の活用に一層の尽力をお願いしたい。

ところで、新たに森田知事が誕生し、千葉県への注目度も高まっている。知事の農林業施策への熱い熱意に対して、特に生産基盤の強化、担い手対策等、多くの農業、畜産関係者ともども、今後の動向を期待し見守って行きたい。

(事務局長 米倉義視)

総務部	TEL 043-242-5417(代)	FAX 043-238-1255	info@chiba.lin.go.jp
企画経営部	TEL 043-242-6333	FAX 043-238-1255	takeda@swan.ocn.ne.jp
酪農肉牛課	TEL 043-242-8299	FAX 043-238-1255	miyagami@swan.ocn.ne.jp
養豚課	TEL 043-241-3851	FAX 043-241-3853	kato@np-chiba.jp
衛生環境部	TEL 043-241-1738	FAX 043-241-3853	chieishi@aioros.ocn.ne.jp